

【別表】

島田市フルタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定 人数	応募資格
F	医療	86	(看護師) 訪問看護業務	1人程度	看護師資格または保健師資格を有すること 普通自動車運転免許を有すること
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		訪問看護業務			
勤務日及び 勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から金曜日まで(5日間) 1日の勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで(7時間45分) 1週間の勤務時間 計38時間45分 休憩時間 1時間 ※週休日に勤務する場合がある(所属長の指定があった場合) ※国民の祝日に関する法律に規定する休日に出勤した場合は、代休を原則とする			
勤務場所		健康づくり課(島田市中河町283番地の1)			
休日等		週休日(土曜、日曜) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和7年12月29日から令和8年1月3日まで			
給料・手当等		1 給料月額 240,600円 ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記給料額は、人事院勧告等の影響により改定されることがある 2 手当等 通勤手当、地域手当、特殊勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、 期末・勤勉手当、退職手当を関係例規に基づき支給 ※期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年 度途中で変動されることがある			
所管課等 (問い合わせ先)		健康づくり課訪問看護ステーション係 (0547-34-3284)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。